

発達性言語遅滞を伴う幼児の指導

Treatment of a Preschool Child with Developmental Speech Delay

(1994年4月8日受理)

園山 繁樹 平松 芳樹 熊代 典子
Shigeki Sonoyama Yoshiki Hiramatsu Noriko Kumashiro

Key words : 発達性言語遅滞 developmental speech delay, 幼児相談室 child service room

はじめに

母子保健法第12条に基づいて実施される三歳児健康診査において、発音不明瞭や言葉の遅れなど何らかの言語発達の問題を訴える保護者は少なくない。筆者らの一人が児童相談所より委嘱されて某地域保健所で担当した三歳児精神発達精密検診においても、過去3年間に精神発達精密検診を受診した幼児94名のうち、精神遅滞や自閉症及び聴覚障害に伴うものを除いて言語発達の問題を主訴としたケースは34名であり、受診児の36%であった。このように、幼児期においては言語発達の問題は頻回に遭遇する問題であるといえる。

しかし、これら何らかの言語発達上の問題をもたらしている要因は多様であり、ケースに応じて十分な検討が必要となる。例えば、小寺・倉井・山田(1979)は、図1のように子どもの言語症状を枝分かれ式に分類している。これは、コミュニケーション事態への参加の良否によって2つの群(IとII)に大別され、さらにA～Eの下位群に分かれることを示している。他にも、言語発達遅滞について鈴木(1969a)は、1)身体発育不全性言語遅滞、2)心因性言語遅滞、3)難聴性言語遅滞、4)精神薄弱性言語遅滞、5)脳性麻痺性言語遅滞、6)特発性言語遅滞、7)自閉症による言語遅滞という分類を用いている(表3も参照)。言語症状や言語発達遅滞がこのように分類されることは、それぞれ成因が異なっており、また予後が異なることを意味している(鈴木, 1969a; 鈴木・丸山・馬場, 1962)。したがって、幼児期に言語発達遅滞が見られる幼児を指導する際には、当該児の言語症状のタイプを検討し、タイプに応じた指導方法を選択することが必要となる(例えば、野口・園山・大塚・長畑, 1987)。

ところで、幼児期の言語発達遅滞のうち、いわゆる発達性言語遅滞(developmental speech delay)の予後がいくつかの研究で検討されている。発達性言語遅滞は鈴木(1969a)の分類では特発性言語遅滞に相当するものであり、「言語を除く他の機能には大した遅れがないにもかかわらず、言語のみ著しく

遅れている」状態をいい、一般にその予後は良好で3～4歳頃に急速に発達することが少なくない。しかし、発達性言語遅滞の一部には、就学後に字の読み書きがうまくないとか落ち着きがないなどの行動面や学習面での問題が表面化する場合があることも指摘されている（鈴木，1969b；小田・阿部，1990）。したがって、発達性言語遅滞と考えられた幼児を指導する場合には、その指導の経過の中で言語発達だけではなく行動や学習の面での検討を継続的に行うことが必要になると考えられる。

筆者らは、本学の幼児相談室において、発達性言語遅滞を伴うと考えられる幼児の指導を経験した。本児の場合には指導開始後言語面では急速に発達したが、言語発達以外の側面についても配慮を必要としたケースであり、発達性言語遅滞児の指導と経過を検討する上で多くの示唆が得られると考えられる。以下、この幼児についての事例検討を行う。

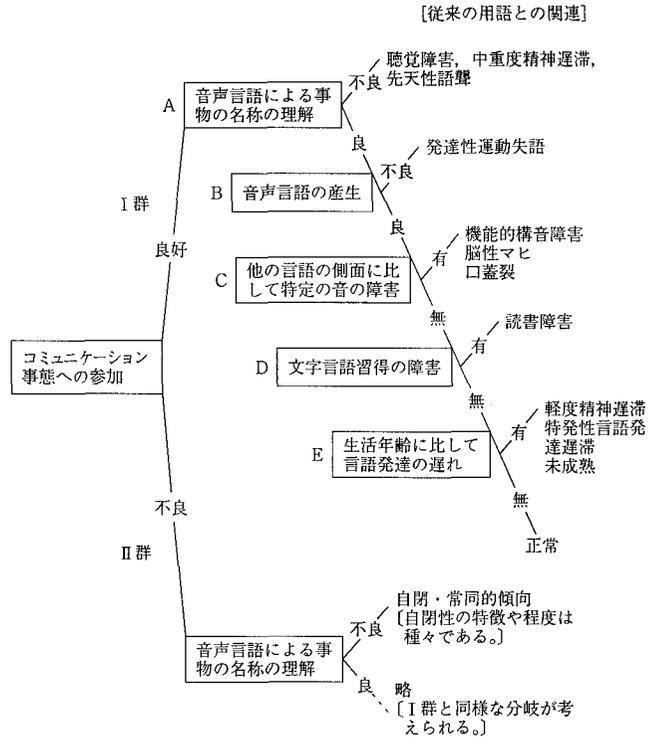


図1 言語症状の分類

(小寺・倉井・山田, 1979, p.12より転載)

事例

対象児

男児 主訴：言葉の遅れ インテーク時：3歳7カ月（現在，6歳8カ月）

家族状況

父，母，弟，祖父，祖母，本児。父母は共働きであり，保育園入園までは主に祖父母が昼間の養育を担当していた。保育園への送迎は祖父が行っている。

生育歴及び相談歴

切迫流産の危険があったが，正常分娩で満期に出産。出生時体重3,750g。始歩1歳6カ月。始語3歳1カ月。3歳前に友人の勧めで児童相談所に行き，「一年ぐらい遅れている」と言われた。児童相談所より紹介された言語治療室では「全体的な発達が見られれば言葉も出る」と言われた。3歳時より保育園へ通園。三歳児健康診査では自閉的な症状（物とのかかわりはできやすいが，人とかかわりは苦手）があると言われ，本相談室を紹介され3歳7カ月時に来所した。（就学児健康診査では，他児と同様な診査を受け，特別なことは言われなかった。本年4月より小学校へ入学）

インテーク時の状況

来所当初の本児の行動特徴は、次の通りであった。

1) 言語

家庭の様子から見た母親の報告では、大人が話しかけることは大体理解しているようである。しかし、発話はそれ

に比較してきわめて少ない、とのことであった。この1カ月前から、「○○ちゃん」(弟)、「□□」(いとこ)、「じいちゃん?」、「おいしいか?」など、それまで見られなかった発話も出始めている。このごろは「おしっこ」を口癖のようによく言っているが、出ないときにも言っている。インテークの際に最近家庭で観察された発話を記録したものを持参してもらったところ、表1のようであった。数字以外に26語が観察された(実際には、その後の観察から表1に示された語以外にも発話していると思われるが、40語は越えていないように考えられた)。Aの文字を見て「エー」と言ったり、数字も1~10まで読める。

2) 保育園での様子

母親が保母から聞いた様子では、物(石鹼、粘土)を相手に遊ぶのが好きで、コップや人形を同じ向き(横向き)に並べるといふこだわりも強く、一人遊びが多い、とのことであった。スベリ台は当初は恐がって滑れなかったが、滑れるようになった。最近は友達もできた。保母の膝に乗って絵本を読んでもらうのを好む。しかし、先日の参観日の様子では、皆と一緒に手遊びはせずカセットで一人で遊んでいた。

3) プレイルームでの様子

本相談室では、身体接触も嫌がらず、呼名には振り返り、視線も合うことが多かった。しかし、照明やパソコンのスイッチにこだわり、点滅を繰り返した。また、玩具のコップや車を一列に同じ向きに並べることにも固執していた。

4) 全体的印象

一語発話は見られるものの、生活年齢と比較して言語発達遅滞が顕著であるといえる。視線も合うことが多く、玩具の皿などを使って簡単なママゴト遊び(粘土のおむすびを作り、食べるまねをしたり、指導者に渡すなど)ができる。しかし、コップや分銅は一列に並べないと気がすまず、指導者を変えてもすぐに元に戻した。本児から指導者への注目もあり、指導者の身体接触も拒否することはなかった。本児の障害のカテゴリーとしては、発達性言語遅滞、学習障害、軽度精神遅滞、自閉的傾向の可能性が考えられた。

本児の指導方針

パターン化した遊びやスイッチへのこだわりなどに自閉的症候が認められたが、指導者とのかかわりは可能であり自閉性障害は軽度である。当初は障害カテゴリーの特定が困難であり、自閉症、学習障害、発達性言語遅滞、軽度精神遅滞などの観点から経過を見ることにした。指導方針は以下の通りである。

- (1)こだわりの強いパターン化した遊びにかかわりながら発話を引き出す。
- (2)こだわりの強いパターン化した遊びに徐々に変化を加える。
- (3)机上課題を徐々に導入し学習態度の形成を図る。

表1 インテーク頃に家庭で観察された発話

はい、よいしょ、おしっこ、おいしい、おいしいね、おいしいか、牛乳、アイス、コーヒー、ラーメン、かえろう、かえろうね、せんせい、アンパンマン、じいちゃん、じいちゃんは、にいちゃん、ねえちゃん、○○ちゃん(弟)、□□(いとこ)、1・2・3…10、A、ノンタン、ももいろ、あお、きいろ、もういっかい
--

- (4)就学前は勉強スキルの獲得を図る。
 (5)母親のカウンセリング終了後に弟もプレイルームで一緒に遊ぶ時間を作る。

母親のカウンセリングの方針

幼児の言語発達に及ぼす母子関係の影響は多くのところで指摘され、言語発達遅滞児の母親に対するカウンセリングの重要性が強調されている（例えば、谷，1992）。本事例においても、本児の発達の遅れに対する母親の不安も大きく、母親へのカウンセリングが必要不可欠であると考えられた。

筆者らの一人が初めて母親と相談面接したのは、本児が3歳6カ月の時であり、児童相談所の嘱託相談員として、最寄りの保健所で育児相談を担当していたところへ来談されたのである。母親の第一印象はおっとりしたおだやかな感じであり、本児の言葉の遅れを主訴として発達の遅れを心配していて、助言を熱心に受け入れる姿勢が感じられた。

家庭の状況について、母親のインタビュー時の話しでは次のようなことであった。両親は共働きであり、本児の3歳までは父方の祖父母が養育を担当していた。3歳から保育園に通園するようになるが、送迎は祖父が担当していた。満1歳になる弟がいる。したがって、母親とすれば本児とのかかわりが少なくなるという罪障感を抱いていると感じられたので、精神的サポートが必要であろうと考えた。また、母親の職業はかなり高い知的能力が要求される職種であるが、自分の子どもの状況については十分には理解できていないと考えられたので、少し時間をかけて理解を進めるとよいであろうと考えた。

カウンセリングは、本児の入るプレイルームの隣室の面接室で行った。当初は母親だけであったが、途中から本児の弟を同伴するようになった。弟は母親と同室とし、兄とは分離した。

指導経過

1) 検査結果

指導の中で実施した検査の結果は以下の通りであった。

①田中ビネー知能検査（表2参照）

表2 田中ビネーの項目毎合否

年 番 齢 号	問 題	合 否		
		CA4:7	CA5:8	CA6:7
1 歳	1 3種の型のはめこみ	○		
	2 犬さがし	○		
	3 身体各部の指示	○		
	4 語い(物)	○		
	5 積木つみ	○		
	6 語い(絵)	○		
	7 ひもとおし	○		
	8 名称による物の指示	○		
	9 簡単な命令の実行	○		
	10 用途による物の指示	○		
	11 語い(物)	○		
	12 語い(絵)	○		
2 歳	13 動物の見わけ	○		
	14 まるの大きさの比較	—		
	15 文の記憶(A)	○		
	16 語い(物)	○		
	17 ご石の分類	○		
	18 簡単な命令の実行	○		
	19 語い(絵)	—		
	20 縦の線をひくこと	○		
	21 ひもとおし	○		
	22 用途による物の指示	○		
	23 トンネルつくり	—		
	24 絵の組み合わせ	○		
3 歳	25 語い(絵)	—	○	
	26 小鳥の絵の完成	—	○	
	27 理解(A)	—	○	
	28 犬と自動車の配置	—	○	
	29 文の記憶(B)	○	○	
	30 数概念(A)	—	○	
	31 反対類推(A)	—	○	
	32 物の選択	—	○	
	33 物の定義	—	○	
	34 絵の異同弁別	—	○	
	35 3数詞の復唱	—	○	
	36 数概念(B)	—	○	
4 歳	37 語い(絵)	—	○	○
	38 順序の記憶	—	○	○
	39 理解(B)	—	—	○
	40 数概念(C)	—	○	○
	41 長方形の組み合わせ	—	—	○
	42 迷路	—	○	○
5 歳	43 反対類推(B)	—	—	—
	44 数概念(D)	○	○	○
	45 三角形模写	—	○	○
	46 4数詞の復唱	○	○	○
	47 絵の欠所発見	—	○	○
	48 模倣によるひもとおし	—	—	—
6 歳	49 絵の不合理(A)	—	—	○
	50 3数詞の逆唱	—	—	—
	51 ひし形模写	—	—	—
	52 理解(C)	—	—	—
	53 打数かぞえ	—	—	—
	54 曜日の理解	—	—	—
7 歳	55 関係類推	—	—	—
	56 記憶によるひもとおし(A)	—	—	—
	57 共通点(A)	—	—	—
	58 4数詞の逆唱	—	—	—
	59 頭文字の同じ単語	—	—	○
	60 話の不合理(A)	—	—	—
8 歳	61 文の記憶(C)	—	—	—
	62 記憶によるひもとおし(B)	—	—	—
	63 文の整頓(A)	—	—	—
	64 算数(A)	—	—	—
	65 文の構成(A)	—	—	—
	66 共通点(B)	—	—	—

○：合 —：否

CA : 4歳7カ月 MA : 2歳10カ月 IQ : 62

CA : 5歳8カ月 MA : 5歳0カ月 IQ : 88

CA : 6歳7カ月 MA : 6歳0カ月 IQ : 91

ほぼ1年毎に実施した結果、IQは少しずつ高くなり2年間で29ポイント上昇した。特に不得意な課題と思われるものは、〰を付した「理解(B)」「長方形の組み合わせ」「反対類推(B)」「模倣によるひもとおし」のような問題であると考えられる。

②WPPSI (図2参照)

CA : 6歳0カ月 VIQ : 61 PIQ : 66

IQ : 56

田中ビネーIQより低い値であった。平均(10)より2SD離れて低く(4以下)、特に不得意であると思われる下位検査は、「類似」「理解」「積木模様」である。

③絵画語い発達検査

CA : 3歳7カ月 VA : 2歳4カ月 VQ : 65

CA : 4歳8カ月 VA : 3歳6カ月 VQ : 75

CA : 6歳7カ月 VA : 5歳0カ月 VQ : 76

IQほどの上昇は見られなかったが、3年間で11ポイント上昇した。

2) 本児の指導

来談当初、本児は3歳7カ月であり、ちょうど3年を経過した。そこでこの3年間で1年間ずつ3期に分け、それぞれの期の経過をまとめると以下のようである。

第Ⅰ期：(3歳7カ月～4歳6カ月)

木製の車の玩具数台を色別の一列に並べたり、ままごとと道具を一列に並べるというこだわりが強く、指導者はままごとの相手をするなど本児の行動に添ってかかわり、言葉かけをしていった。会話にはならないが一語発話は見られ、身近な絵カードの命名も可能であった。入室直後は分銅さし、終了時には玩具棚に登ることにもこだわり、それをしないと次の行動に移れなかったが、指導者は棚の上への昇降を手伝い、かかわりの機会とした。当初はこのこだわりを認め、徐々に違うパターンへ誘っていった。この期の終わり頃には2～3語発話が急増し、セッション中の活動順序へのこだわりが徐々になくなった。

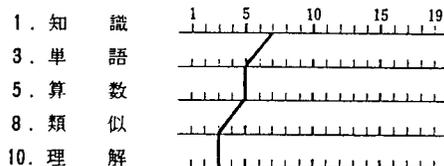
第Ⅱ期：(4歳7カ月～5歳6カ月)

絵カードへの命名可能な語が増えた。また、状況を描いた絵カードに対しての「なにしてる？」という問への叙述も、簡単なものができるようになった。この期の後半には本児の関心事に添う形で会話を進めると、指導者との会話が2・3回続くようになった。また、買い物かごを使って簡単な買い物ごっこを導入したところ、本児は好んで行き、買い手の役割(「〇〇ください」)も売り手の役割(「何がいいですか」「ありがとうございます」)が可能となった。

第Ⅲ期：(5歳7カ月～6歳7カ月)

この期からは就学を考えてルールのある活動や数、書字、会話などを課題として徐々に導入した。

言語性検査



動作性検査

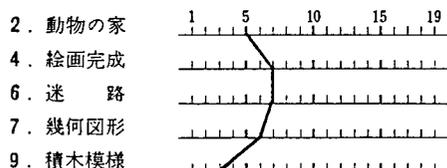


図2 WPPSIプロフィール

ひも通しとサイコロを使った簡単なゲームを指導者と交互に行い、徐々にルールを複雑にしていったが、本児の好む活動でもありルールに従うことができた。数も関心が強い課題であり、数概念は10まで獲得しており、加減の操作も可能になりつつある（詳細は後述）。書字はなぞり書きから始め、筆順に若干の誤りはあるが名前が書けるようになり、平仮名も書写できるようになった。会話が豊富になり指導者のペースでも会話が可能になった。家庭では隣家の1歳年下の男児と毎日遊んでいる。母親は就寝時に毎日童話を1・2頁読んでやり、本児も平仮名を拾い読みしている。この期の後半には幼児用かるたを用いて、指導者が読み、本児と副指導者が競って取り札を取ったり、逆に本児が読み札を読み、指導者と副指導者が取り札を取るというゲームも導入した。読みはきわめてスムーズに読み、取り札を取るのも相手に負けまいとして取るようになった。

数に関する課題：本児の高い潜在的な知的能力の一端をうかがわせる課題が数に関する課題であった。そこで、若干詳しく経過を述べておく。

以下のような数の課題を、就学を控えた6歳3カ月頃より始めた。（（ ）内は日付）

①数の概念

(9/25) 指導者(T)が1～10までの数字を書き、本児(C)が数の下にオハジキを並べる課題、及びりんごの絵を描く課題は、全問正解だった。

②足し算

(10/23) $5 + 5$ のように、合計が10になる式の数字の下にCがオハジキを置き、Tが「あわせていくら?」と尋ねる。Cは1個ずつオハジキを数えて答えた。

③5になる数

5個オハジキがあることをCに見せてから、数個のオハジキをTが手で隠し、「先生の手の中にはいくつありますか?」と問う。後には、CがTに同様の問題を出すようにする。

(11/6) 5は1と4、2と3の組み合わせであることは理解している。しかし、CがTに問題を出すことはできなかった。

(11/20) Tが出した問題は全問正解。しかし、CがTに問題を出すことはできない。

(12/4) Tの問題は全問正解。Cが問題を出すのはゲーム感覚でおもしろがって出すが、言葉が不明確。

(12/18) Cが問題を出すのもうまくできるようになり、問題を出したがる。

④10になる数

(12/18) 5になる数と同じ手続き。全問正解。Cが問題を出したがら、ゲームのように楽しむことができた。

⑤数に関する言葉の理解

(10/23) 4個オハジキを並べ、「先生と〇〇君と同じ数に分けて」と指示するが、Cは3個取り、Tには1個渡し、理解できていなかった。

(12/4) 縦長の紙の上にオハジキを6個一列に並べ、「これは上(下)から何番目?」と尋ねると、7問中5問正解。また、横に並べ、「前(後ろ)から何番目?」という問いには、6問中3問が正解。

(12/8) $12 \div 4$ と同様な手続き(上下)でオハジキを10個に増やしても、12問中9問正解。また、「上(下)から5個ください」という問も正解した。また、Tの手にオハジキを

2個のせ、「これより1つ多く取って」というと、2個取った（1つ多く、1つたくさんという意味は理解できなかった）。さらに、「バスに5人お客さんが乗っています。次の停留所で一人降りると何人になるでしょう？」の間にも正解し、人数を変えても5問中4問正解。

⑥ 1～10までの書字

(11/6) 7 (~~7~~) と10の0 (~~0~~) の書き順が違うのでTが手を添えて直そうとするが嫌がる。8は ~~8~~ と書いていたが、6回の修正で正しく書けるようになった。

(11/20) 7と0はなかなか直らない。8も6回の修正で正しく書けた。

(12/4) 1～10までほとんど正しく書けるようになった。(0は時々誤る)

3) 母親のカウンセリング

第Ⅰ期：(3歳7カ月～4歳6カ月；母親の本児への理解の深まり、肯定的・受容的養育態度の形成)

母親は言葉の発達を中心に本児の発達の遅れを心配して、いくつかの相談機関をまわり、本児の発達の遅れが、職業を持つ母親としての自分の育児態度に原因があるのではないかとの罪障感を持ち、育児不安を抱えていたようであった。特に、本児は第一子であり、子どもの一般的発達についての知識も乏しいようであった。

そこで、母親のカウンセリングのポイントとして次の点を考慮して面接した。

- (1) 母親の育児不安をやわらげるために支持的にかかわること。
- (2) 本児のできないことを数え挙げるのではなく、できるようになっことに注目して認めることを助言する。
- (3) 本児の発達についての理解を深める情報を提供する。

かつて一度だけ相談に行った児童相談所の発達診断テストでは、中程度の遅れが見られるので親の申請があれば療育手帳の交付も可能であるとの見解があったほどであるが、母親が相談室に訪問する熱心さから、本相談室でしばらく経過を見ることとした。

上記の方針で、別室での本児の治療的かわりの情報も伝えながら、本児の家庭での様子や保育園での活動のを中心にして、母親の思いを毎回ゆっくりと聴いていった。その結果、本児の発達の遅れの状況について母親の理解がしだいに深まってきた。そして、母親として本児に十分かわる時間がないこと、祖父母に養育を任せている遠慮、あるいは多世代家族の悩みなどが話され、それらを解決しようとする母親の努力が続けられた。

第Ⅱ期：(4歳7カ月～5歳6カ月；本児の母親への甘えの発現、相談室への信頼感の深まり)

保育園の年中組に進級した4月頃から、「保育園に行きたくない」「お母さん、お仕事やめて」などと母親とのかかわりを強く求めるようになった。母親が受容的に接するうち、やがて保育園を嫌がることもなくなり、友だちのいる隣家にひとりで遊びに行くようにもなった。

本相談室のことを、本児は「短大の先生のところへ行く」と言って楽しみにしている。この頃から母親が弟と一緒に連れて来談するようになった。弟も同じ保育園に通園している都合もあって、同伴の許可を求められたためである。弟は兄である本児とは別室で、常に母親と行動を共にした。祖父母に預けることも可能であったが、同伴の方が母親も弟も安定するようであった。母親は子どもたちが相談室を喜ぶことや、実際に発達が順調に進むことから、本相談室への信頼を深め、一度も予約日に欠席したり遅刻することなく来談を続けた。

第Ⅲ期：（5歳7カ月～6歳7カ月；母親の安定，小学校入学への新たな不安）

プレイルームでの本児の訓練や母親へのカウンセリングなどの相談の効果が上がって，本児のIQも上昇し，言語発達も顕著になった。保育園での行動に協調性が見られ，年長組へもスムーズに入れた。他の同年齢の子どもと比べると，みんなと同じようにできないことも目につくが，昨年と比較すればできることが増えたことも認められた。たとえば，どろんこ遊びができたこと，発表会で合奏や寸劇に参加できたことなどである。また，家庭内でも，本児の行動が安定してきたため，母親も心理的な安定が増してきた。例えば，弟と物を奪い合っていた本児が弟にゆずるなど，聞き分けができてきた。言葉の発達も著しく，「お母さんが死んだらボク困るよ」と言ったり，「どうして」と質問をよくするようになった。

しかし，小学校入学の時期が迫ってくると再び新たな不安が出てきて，カウンセリングの主要な話題となった。相談室の見解を伝えながら就学後のことを相談した。教室での教科の理解を援助するため，家庭教師をつけることなども助言した。なお，小学校入学後も本相談室へ来談したい，という母親の希望には応えることとした。

考 察

障害カテゴリー

来談当初は本児の障害カテゴリーの特定が困難であり，自閉症，学習障害，発達性言語遅滞，軽度精神遅滞などの観点から経過を見ることにした。言語発達の遅滞が最も顕著であったほか，スイッチや玩具の並べ順へのこだわりなど，強い固執性も見られたためである。しかし，指導が経過するにしたがって言語発達は急速に進み，またそれにもなってIQも上昇し，さらに固執性も徐々に薄れていった。これらの経過から，まず自閉症との疑いを棄却することが妥当と考えられた。軽度精神遅滞の疑いについては田中ビネー知能検査の結果からは棄却するのが妥当であるが，WPPSIの結果からは今後とも知的側面での経過観察や指導上の配慮が必要となると考えられる。学習障害の疑いについては，現在のところ明確なことはいえないが，運動面でのぎこちなさ（走ることやボール投げ，遊戯などがうまくない）や言葉の理解面での不十分さを考えると，今後とも考慮の中に入れておくことが必要であると考えられる。これまでの経過を見て現在もっともふさわしい障害カテゴリーは，発達性言語遅滞であると考えられる。表3は鈴木（1969a）が幼児期の言語発達遅滞の鑑別のために作成したものであり，特発性言語遅滞の欄が発達性言語遅滞に相当する。そのチェックポイントのうち，来談当初の本児の状態像に該当しないのは，インタビュー時に言語にかなり反応が見られたことから「言語に対する反応」の項目だけであるが，三歳児健診時には本項にもかなり当てはまる状態であったと考えられる。したがって，現時点では，本児は発達性言語遅滞を伴っていたと考えるのが妥当であるといえるが，今後とも学習障害についての考慮も必要である。

本児の指導と発達

幼児相談室での指導期間の中での本児の発達の特徴は，1）田中ビネー知能検査でのIQの上昇，2）急速な言語発達，3）固執性の漸減の3点であるといえる。

知能検査を行った2年間でIQが29ポイントも上昇したことは特に考察が必要である。一般に，IQはかなり恒常的に変わらないものと考えられやすいが，実際には，測定誤差の他にも，適切な指導的か

表3 言語発達遅滞の鑑別診断 (鈴木, 1969aより転載)

	心因性言語遅滞	脳性小児麻痺	聴力障害			精神薄弱	自閉症	微細脳損傷		特発性言語遅滞
			重症	高音性難聴	軽症			感覚失語型	運動失語型	
運動機能の発達	正常	著しい障害	正常	正常	正常	遅れることが多い	正常	正常のことが多い	軽度の遅れに四肢の微細な運動が遅れる	正常またはごく軽度の遅れ
精神機能の発達	正常	遅れることが多い	言語を除いて正常	言語を除いて正常	言語を除いて正常	遅れる	正常	言語を除いてほぼ正常	言語を除いてほぼ正常であるが認知の障害などを伴うこともある	言語を除いて正常
行動	とくに情緒反応について異常	ときに異常	音に反応せず、身ぶりをしない。欲求不満によるかんしゃく	正常のものもあるが多くの場合は自信喪失し、引っ込み思案	欲求不満によるかんしゃくは重症群よりつよい	関心の欠如集中力の困難、破壊的	人に対する関心の欠如如同様な行動	周囲に対する関心は正常環境に対する適応困難手ぶりをしないことが多い	遊びや周囲に対する関心は正常しばしば注意転動、抑制不全、保続症、環境に対する適応困難のことがある	遊びや周囲に対する関心は正常ときに欲求不満によるかんしゃく自信喪失によるひっこみ思案
音に対する反応	正常、ただしときに拒否的	正常または敏感(聴力正常の場合)	まったくないか非常に大きい音には反応	とくに騒音には反応することが多い	大きい音には反応	注意力がないため音に反応しないことがあるしかし食事など生活に密着した音には反応	反応しなかったり適切な反応がないことがある	騒音に反応することが多いが反応しないこともある	正常	正常
言語に対する反応	正常、ただしときに拒否的	精神薄弱難聴をとまわらない限り正常	ない	主として読話によって言語を理解ただし聴覚失認を伴うときは読話しないことも多い	大きな声には反応し言語の一部理解	ない	ない	ない、読話に中にのらない	ない	ない
身ぶり手ぶり	ない	しばしば使用しようとする	よく使用する	言語が理解できずしばしば用いる	言語の補助的手段として用いる	ほとんど使用しない	常同的衝動的行動	通常用いないことが多い	使用しないことがある	よく使用する
ラジオや物語に対する反応	正常ただしときに拒否的	精神薄弱難聴をとまわらない限り正常	ない	音楽はよく聞かすラジオの言語には関心がない。読話をおぼえたと物語に興味をしめす	ラジオは音を大きくして聞かす、言語よりも音楽を好む	一見正常のことも多いが関心を示さないこともある	関心を示さないことが多いがときに特別の商業などに異常な執着をしめすことがある	音楽には関心を示すこともあるが、物語にはまったく関心を示さない	正常	正常
始語期	通常正常	通常遅れる	話さないか話しても著しく遅れる	正常におこりうるが聴覚失認のあるときは著しく遅れる	やや遅れる	遅れる	正常または遅れる	著しく遅れる	著しく遅れる	遅れる
言語の発達	通常正常化する	通常遅れる	著しく制限される	使用しうる言語に限られる	遅れる	発達に限界がある	障害されるか話をしてコミュニケーションの役をなさないことが多い	不良のことが多い	比較的不良言語が進歩しても、認知、学習、行動の問題を残すことが多い	3~5歳になると急速に発達することが多い
発音	通常正常ときにdyslalia	構音障害が顕著	言語を話しても発音が著しく障害される	著しく障害される	障害される	正常または障害される	抑揚緩急に乏しく単調である	正常ときにdyslalia	通常障害される	正常または軽度障害される

かわりの効果としてIQの上昇が見られることが報告されている(高木・坂本, 1966)。本事例においても、筆者らの指導の効果があつたと考えられる。さらには、本児の言語能力の発達がIQの上昇に大きく関係していることも考えられる。田中ビネー検査の検査項目の多くは言葉で答える問題であり、言語能力の影響を大きく受けるものである。このことを勘案すると、発達性言語遅滞を伴う幼児を指導する際には、初期に行った知能検査の結果のみに基づいて検討することは誤謬を生みやすく、継続的に検査をしていくことが必要になるといえる。

指導開始後まもなくから急速な言語発達が見られたことは、本児の障害カテゴリーがまさしく発達性言語遅滞であることの証左である。指導上の配慮との関係でいえば、机上学習にこだわらず、特に初期には本児の好む(こだわっていた)遊びを中心に指導者がかかわり、その遊びを通して言葉のやり取りの機会を作り出していったことが、本児が言葉を発しやすい状況を作り出す上で効果的であつたのではないかと考えられる。また、後半にはかるたなど言葉を使った課題をゲームとして導入したことも、本児が楽しみながら言語学習をする機会になつたのではないかと考えられる。

インテーク当初に見られた強い固執性が徐々に薄れていったことも、指導上の配慮への示唆をもたらす。本事例では、この固執性を特別な問題行動とは見なさず、本児の行動の中で高頻度で生じる行動の一つと見なした。そして、この固執行動を特別禁止するものとは考えず(自他に害を及ぼす行動でもなかった)、まずは指導者とのかかわりを深めるよい機会として利用した。なぜなら、コップや車を一列に並べる行動はよく生じる行動であり、予測もしやすく、少しずつ変化もつけやすい行動であつたからである。もし、当初から高頻度で生じる固執行動を問題行動として捉えていたなら、指導者からの禁止が増え、本児との親和的關係は深まらなかつたかもしれないのである。

母親のカウンセリング

指導経過を3期に分けたが、第Ⅰ期では本児の現状の理解を深めながら母親の受容的態度の形成をめざした。母親の性格は穏やかであり、助言を受け入れる姿勢は熱心であつた。努めて本児の良い面を認めてゆく態度で接していたし、勤務のため本児と過ごす時間が短いところをスキンシップを大切にするなど、助言を忠実に実行する姿勢が見られた。

相談の初期に、発達診断の質問紙を実施して本児の現状を尋ねてみたが、年齢の標準と比較すればできないことがかなりあつた。このことは本児の現状をより正確に把握するデータとはなつたが、一面では、本児のできないことを数え挙げることもなつた。したがって、質問紙による方法は、「本児のできないことを数え挙げるのではない」とのカウンセリングの基本的方針に矛盾する点が見られたことになつた。質問紙実施に際しては、それを機械的に質問するのではなく、一定の配慮が必要であると反省させられた。しかし、第Ⅰ期では母親を支持しながら助言をすることで、現状認識を深め、母子関係も安定したものとなつたと考えられる。

第Ⅱ期では、母親と本児のつながりが強化されたといえる。それまでは、人とのかかわりのやや薄い自閉的傾向がみられていたのであるが、この時期に退行現象が現れたことは、母親の努力の結果で母子関係が緊密になつたものと評価できる。経過の中で前述したように、母親に仕事を辞めて家にいて欲しいと甘えたり、弟が母のひざを独占することへの抗議などの行動がみられたのである。

母親は自分の職場に本児を連れて行って、自分の働く姿を見せて辞められない理由を説明している。これは賢明な処置であつたようであり、その後は辞めてほしいとは言わなくなつたということである。また、友だちと遊ぶために隣家にひとりで出かけて行くようになるなど、本児の行動は安定してきたの

である。

第Ⅲ期になると、さらに本児の発達が著しく、保育園での協調性が高まり安定してきた。家庭内でも弟への思いやりが現れるなどずいぶん落ち着いてきた。母親は時折、本児を他児と比べて遅れを気にするところがみられたが、基本的には本児の現状を肯定的に認め、見守る姿勢がとれていた。

小学校入学とその後の学業に本児がついて行けるかどうかの新たな不安が生じるのであるが、入学後も引き続き本相談室に来談することができることを話すと、安心されたようである。また、必要に応じて小学校の担任教諭と連絡をとることも考慮することとした。

母親は自分が依存性の高い性格であるといい、「このままずっと相談に来させて欲しい」と言う。これは本相談室への信頼の表明であると考えられるが、母親の依存性を助長するところもあったとすれば反省点であろう。「幼児相談室」との名称からすれば、小学校入学とともに相談を終結することになるのかもしれないが、このように要請があれば相談を継続することが妥当な処置と考えられる。

今後の配慮

これから小学校生活が始まる本児にとって、急速な言語発達が見られたとはいっても、小学校での学習や生活が何の配慮もなくスムーズに進むかどうかの断言はできない。教師の指示や話を注意を集中して聞いていることができるかどうか若干懸念される。また、運動面でのぎこちなさがさらに目立ち、運動が嫌いになってしまわないとも限らない。さらには、細かなコミュニケーション能力はまだ十分とはいえ、友達関係をうまく築いていけるかも心配である。したがって、担任教師の配慮が必要となる。本児の指導の回数は減るものの、小学校生活が安定するまで相談は今後も続ける予定であり、近隣の大学院生に家庭教師としてのかかわりも依頼する予定である。

附 記

事例としての掲載を承諾くださいましたご両親に感謝いたします。事例の記載中プライバシーに関する部分にはカムフラージュを施してあるが、事例について大幅な引用をするときは園山または平松の許可を必要とする。なお、本論文の作成に当たって、指導における筆者それぞれの役割毎に記述を分担した。すなわち、子どもの指導は園山、母親のカウンセリングは平松、数の指導は熊代が記述を担当し、全体を園山がまとめた。

本文中や表中に精神薄弱という用語を使用している箇所があるが、それは引用した文献で使われていたためであり、現在では精神遅滞または知的障害という用語がふさわしいと考えられる。また、表3の中の記述には現在の知見からは若干不十分と思われる箇所がいくつかあるが、鑑別には役立つ表であると考えられる。

引用文献

- 小寺富子・倉井成子・山田麗子（1979）：言語発達遅滞入門．笹沼澄子編「言葉の遅れとその治療」，大修館書店，pp. 6-31.
- 野口幸弘・園山繁樹・大塚玲・長畑正道（1987）：無発語状態の幼児が発話にいたるまでの指導経過．心身障害学研究（筑波大学），11（2），63-69.
- 小田昇・阿部和彦（1990）：3歳児健診時に発達性のことばの遅れを示した児の追跡調査—予後の予測における多動傾向の意義—．精神医学，32，391-394.
- 鈴木昌樹・丸山博・馬場一雄（1962）：言語発達遅滞児の臨床と長期予後について．小児の精神と神経，2，38-48.
- 鈴木昌樹（1969a）：言語発達遅滞の成因と治療．小児科，10，1166-1167.
- 鈴木昌樹（1969b）：言語発達遅滞分類の再検討—発達性言語障害と微細脳損傷の関連について—．小児の精神と神経，9，143-153.
- 高木俊一郎・坂本龍生（1966）：幼児期における知能検査結果の追隨的研究．小児の精神と神経，6，169-173.
- 谷俊治（1992）：言語障害児の指導と母子関係．特殊教育学研究，30（2），71-80.